

お知らせ
最低賃金が改訂されます

北海道内の事業場で働くすべての労働者（会社員、パート、アルバイト、学生さんなど働くすべての人）及びその使用者に適用される北海道最低賃金が次のとおり改定されます。

時間額 889円
（効力発生年月日
令和3年10月1日から）

・最低賃金には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金及び時間外等割増賃金は算入されません。

・特定の産業（「処理牛乳、乳飲料、乳製品、糖類製造業」、「鉄鋼業」、「電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業」、「船舶製造・修理業、船体ブロック製造業」）で働く人には、北海道

の特定（産業別）最低賃金が適用されます。

■お問い合わせ

名寄労働基準監督署
01654-2-3186



お知らせ

特設行政相談所を開設します

行政相談は、住みやすい社会を作るため、総務大臣が法律に基づき委嘱した民間人がボランティアで行っており、皆さんの身近な相談相手として、行政に関する苦情や相談を広くお聴きし、相談者への助言や関係行政機関に対する通知などを行っております。

この度、特設行政相談所を開設いたしますので、この機会にぜひご相談ください。
ご相談は無料で、秘密は厳守されます。安心してご相談ください。

※相談時は、新型コロナウイルス対策のためマスクの着用を必ずお願いいたします。

■日時

10月18日（月）
午前10時～12時

■場所

公民館3階A会議室

■行政相談員

野崎 政一
下川町共栄町137番地
4-2058

■お問い合わせ

税務住民課
住民生活グループ
4-2511

内線112
☆4-251103



自衛官募集

	自衛官候補生 （陸上自衛官男子・女子のみ）試験	陸上自衛隊高等工科学学校生徒（男子）	
		一般	推薦
応募資格	18歳以上33歳以下 （令和4年4月1日現在） ※陸上女子若干名の為定数になり次第締め切ります	15歳以上17歳未満 令和4年4月1日現在、中卒（見込み含む）	
受付期間	①受付中～10月12日締切 ②受付中～11月9日締切	11月1日～令和4年1月14日	11月1日～12月3日
試験日	①10月17日・18日 ②11月14日・15日 ①及び②のいずれか1日を受験者が指定できます。	令和4年1月22日	令和4年1月8日～11日のいずれかの日が指定されます。
試験会場	旭川 ※細部受付時にお知らせいたします。	1次試験：名寄 ※細部受付時にお知らせいたします。	1次試験：札幌

※新型コロナウイルス感染症の影響に伴い試験日が変更になる場合があります。

興味のある人、詳しい説明を聞きたい人は、お気軽に下記までご連絡ください。

■応募・お問い合わせ

自衛隊旭川地方協力本部 名寄出張所

01654-2-3921

※受験申し込みは役場総務課でも対応いたします。

4-2511内線225 ☆4-251101

